

要請書

令和3年4月27日

沖縄ツーリズム産業団体協議会

令和3年4月27日

沖縄県知事
玉城 デニー 様

沖縄ツーリズム産業団体協議会
会長 下地 芳郎

コロナ禍における観光産業支援に向けた取り組みについて
(要請)

平素は沖縄県の観光産業への格別なるご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

全国的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大により本年4月9日に政府において「まん延防止等重点措置」の適用対象として本県が指定され、4月12日～5月5日までの期間と定められ、更に5月11日まで延長されました。それにより対策がゴールデンウィーク期間にかかるため、県内の観光産業は、ますます逼迫した経営状況に置かれており、このままでは観光産業の存続が危ぶまれる恐れがあると危惧しております。

当協議会では、去る4月13日に意見交換会を開催し、本県観光業界として現状を打破するための今後の対応に関する意見を取りまとめました。

本県において観光産業はリーディング産業に位置付けられており、県民生活を支える重要な総合産業です。アフターコロナを見据え、本県観光産業の維持、事業継続が県経済の回復に繋がることと考えております。

つきましては、下記について取り組んでいただきますようお願いいたします。

記

1. 観光事業者への経営支援について

県経済の活性化に必要不可欠な観光産業回復のため、リーディング産業である観光を担う事業者に対する支援策の強化について、国への働きかけと県独自の支援策を講じていただきたい。

- (1) 現行の制度において給付対象となっている飲食店および公共交通機関以外の観光関連事業者に対して規模（雇用者数など）に応じた補助政策

2. 感染拡大防止策の強化について

県の主要産業である観光業回復のためには、観光客が安心して来県できる体制整備が必要であり、そのための強力な対策を講じていただきたい。

- (1) 発地でのPCR検査推奨のため、陰性が確認された旅行者に対するインセンティブ付与
- (2) 県内でのワクチンの早期接種、土日祝日および夜間の接種場所の設置、独居高齢者等への交通の提供、感染拡大地域への優先配分等の体制構築

3. 地域観光事業支援交付金の運用に対する国への要請について

- (1) 宿泊実績（各都道府県の延べ宿泊者数）に応じた地域観光事業支援交付金の額の確保
- (2) 域内需要喚起策だけではなく直接経営支援への拡大適用

以上

要請書

令和3年4月27日

沖縄ツーリズム産業団体協議会

令和3年4月27日

沖縄県議会
議長 赤嶺 昇 様

沖縄ツーリズム産業団体協議会
会長 下地 芳郎

コロナ禍における観光産業支援に向けた取り組みについて
(要請)

平素は沖縄県の観光産業への格別なるご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

全国的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大により本年4月9日に政府において「まん延防止等重点措置」の適用対象として本県が指定され、4月12日～5月5日までの期間と定められました。それによる対策がゴールデンウィーク期間にかかるため、県内の観光産業は、ますます逼迫した経営状況に置かれており、このままでは観光産業の存続が危ぶまれる恐れがあると危惧しております。

当協議会では、去る4月13日に意見交換会を開催し、本県観光業界として現状を打破するための今後の対応に関する意見を取りまとめました。

本県において観光産業はリーディング産業に位置付けられており、県民生活を支える重要な総合産業です。アフターコロナを見据え、本県観光産業の維持、事業継続が県経済の回復に繋がることと考えております。

つきましては、下記について取り組んでいただきますよう要請いたします。

記

1. 観光事業者への経営支援について

県経済の活性化に必要な観光産業回復のため、リーディング産業である観光を担う事業者に対する支援策の強化について、国への働きかけと県独自の支援策を講じていただきたい。

- (1) 現行の制度において給付対象となっている飲食店および公共交通機関以外の観光関連事業者に対して規模（雇用者数など）に応じた補助政策

2. 感染拡大防止策の強化について

県の主要産業である観光業回復のためには、観光客が安心して来県できる体制整備が必要であり、そのための強力な対策を講じていただきたい。

- (1) 発地でのPCR検査推奨のため、陰性が確認された旅行者に対するインセンティブ付与
- (2) 県内でのワクチンの早期接種、土日祝日および夜間の接種場所の設置、独居高齢者等への交通の提供、感染拡大地域への優先配分等の体制構築

3. 地域観光事業支援交付金の運用に対する国への要請について

- (1) 宿泊実績（各都道府県の延べ宿泊者数）に応じた地域観光事業支援交付金の額の確保
- (2) 域内需要喚起策だけでなく直接経営支援への拡大適用

以上